

広島県公安委員会告示第 61 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和 4 年 9 月 22 日

広島県公安委員会

委員長 北 川 祐 治

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
2 S08 17	告示の日 (令和 4 年 9 月 22 日)から 3 年間	回胴式遊 技機	S MHWアイス ボーンZD	株式会社エンターライズ 代表取締役 新井 聡司 (東京都台東区東上野二丁 目 13 番 8 号)	左同
1 P15 13	同上	ぱちんこ 遊技機	P 聖闘士星矢超流 星HTB	株式会社三洋物産 代表取締役 金沢 全求 (愛知県名古屋市千種区今 池三丁目 9 番 21 号)	左同
1 P18 93	同上	同上	P 聖闘士星矢超流 星HTC15	同上	左同
2 P07 69	同上	同上	P ゴッドイーター 荒神VerRAY 3	株式会社サンセイアールア ンドディ 代表取締役 梅村 尚孝 (愛知県名古屋市中区丸の 内二丁目 11 番 13 号)	左同